

地域防災実戦ノウハウ(14) —効果的な防災教育のあり方—

財団法人消防科学総合センター
調査研究課長 日 野 宗 門

1. はじめに

1995年1月の阪神・淡路大震災は防災に関する数多くの問題を浮かび上がらせたが、その中でも大きなものは、この地方に流布していた「関西地方には大きな地震はない」という誤った風説が、当該地域における地震防災対策を遅らせる大きな原因になったということであろう。

このような誤った風説が流布するのは、当該地域の地震に対する防災知識・意識が決して十分ではないことを示している。それは結局のところ、防災知識・意識の形成に大きな役割を有する防災教育(社会教育, 学校教育, 広報手段による教育などを含む)が当該地域において不十分であることを意味しているといえる。

図1には、防災教育、災害に関する風説、防災知識・意識、防災対策等の関係を概念的に示したが、この図からもわかるように、防災教育(の状況)は、当該地域住民、防災関係機関職員等の防災知識・意識に大きく関与し、結果として、その地域の防災対策に影響することになるという点できわめて重要である。

このようなことから、今回は、効果的な防災教育のあり方を考察してみよう。

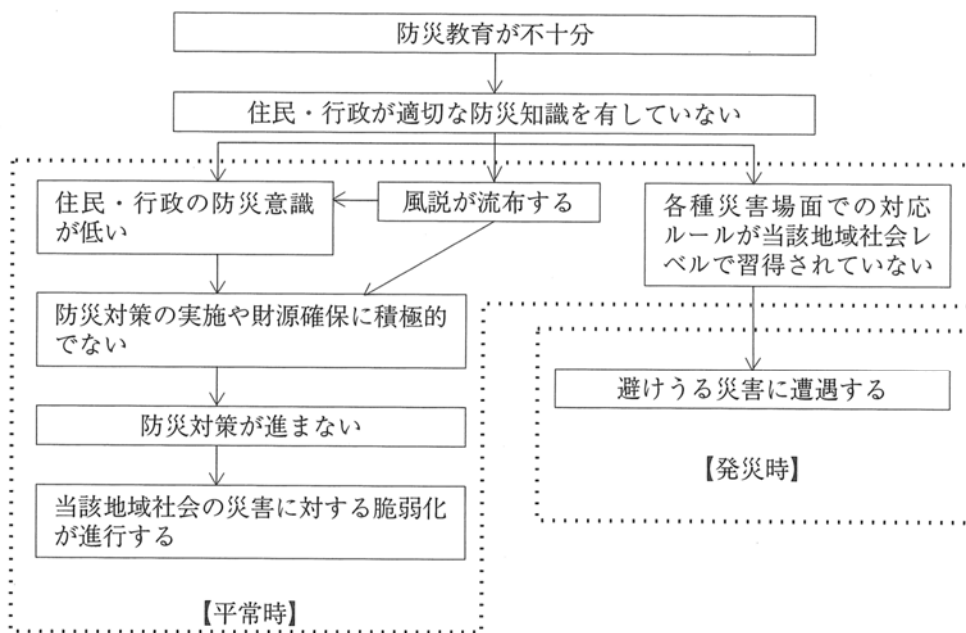


図1 防災教育，防災知識・意識および防災対策等の関係（概念図）

2. 防災教育の機会・手段に関する問題点

表1は、阪神・淡路大震災から約2カ月後に実施したアンケート調査¹⁾での質問（「地震に対する防災知識を身につける上で特に役立ったと思う機会や手段」は何か）に対する回答を示したものである。

表からは、防災知識習得の機会や手段としては、「テレビ」と答えた人が70.7%と圧倒的に多く、これ以外の機会や手段はいずれも1割以下であるが、「ラジオ」（9.9%）、「新聞」（5.4%）とマスメディアによる手段・機会が上位を占めていることがわかる。

すなわち、この結果は、マスメディアとりわけテレビの防災知識習得の機会提供力の大きさを物語っているのに対し、従来から実施されている行政機関の各種防災広報・研修や学校教育の中の防災教育は期待されるほどの防災知識習得の機会・手段となり得ていないことを示していると思われる。

ところで、防災知識習得の機会提供力の大きいテレビではあるが、防災知識の提供は多くの場合、大災害が発生したときや「防災の日」前後などにトピックス的に放送されるものが中心であり、国民あるいは当該地域の住民が有用な防災知識を体系的に習得するための機会提供という点では必ずしも十分とはいえない状況がみられる（もし十分であるならば、1で述べたように風説の流布はかなりの程度防ぎ得たはずである）。

表1 地震に対する防災知識を身につける上で特に役立ったと思う機会や手段¹⁾ (1つのみ)

(N=1,377)

機会・手段	比率 (%)
テレビ	70.7
ラジオ	9.9
新聞	5.4
都道府県や市町村の広報誌	2.7
小・中学校の防災教育	2.2
都道府県や市町村などで作成されたパンフレット	1.5
都道府県, 市町村, 消防の研修会	1.2
書店や図書館などに置かれている関係図書	0.7
その他	0.2
特にない, 防災知識は身につけていない	4.7
わからない	0.9

以上のように、日本における防災教育の機会・手段は、防災教育の対象者の範囲が限られていたり、内容にも工夫の余地が残されているなど、広範な人々が必要な防災知識を体系的に習得する上では、まだまだ不十分であることがうかがえる。

3. 防災教育の内容に関する問題点

(1) ライフステージに対応した内容が教育されていない

災害国日本で安全に生きていく上では、それぞれのライフステージにおいて遭遇する可能性のある危険がどのようなものであり、その危険にはどのように対処するべきであるかを社会システムとして教える必要がある。

①子供～大学生までは、拡大する行動範囲(生活圏)において遭遇する可能性のある危険とその対処方法を防災教育で教える必要がある。その場合、学校教育の中で行うのが実際的と考えられる。現在、学校教育の中では中学校まではその発達段階を考慮しながら比較的实施されている。しかしながら、その場合も園児・児童・生徒が校(園)内にいるときに災害が発生した場合の対処方法が中心となっており、登下校路周辺や休日(土日, 夏休みなどの長期の休みを含む)の児童・生徒の行動範囲に伏在する危険やそれへの対処方法に関する防災教育は低調である。そのため、豪雨のときに増水した(普段は何でもない)側溝に幼児や児童が落ちて死亡したり、夏休みに川の中州でキャンプし、上流の豪雨による急な出水により危機的状況に陥る中学生の例など、毎年あとを絶たない。

また、高校での防災教育は余り考慮されていないところが多く(静岡県のように高校での防災教育を重視しているところもあるが)、大学生になると防災教育らしきものを実施しているところはほとんど見当たらなくなる。ただし、高校生・大学生の場合、行動範囲(生活圏)の拡大に見合った防災教育がなされていないことだけが問題なのではなく、この年齢では、阪神・淡路大震災でみられたように、防災ボランティアとしての活動も可能であり、社会的にも大いに期待される場所であるが、この関係の知識提供が不十分であるという点でも問題である。

②社会人になれば、その行動範囲は一層拡大し、遭遇する危険の種類も多くなるため、それに対応した防災教育が必要となる。同時に、それまでの「保護される立場」から「自分の命は自分で守る」へ、あるいは「助けられる人から助ける人へ」にふさわしい知識を身につける必要があるが、自主防災組織リーダーの研修会などを除いては、そのような機会・手段は必ずしも十分ではない。

③結婚し子供ができれば、今度は保護者としての役割を果たす必要が生じるが 9 乳幼児や小学生・中学生をとりまく環境にどのような災害危険が伏在し、保護者としてどのように対応すべきかが教えられなければならない。しかしそのような内容の防災教育の機会・手段はほとんど存在していない。

④さらに、災害弱者といわれる高齢者の仲間入りをしたとき、災害弱者がどのような災害危険にさらされやすく、どのように対処すべきなのかが教えられなければならないが、火災予防査察時の消防職員などによる指導(ただし、一般家庭に対する予防査察を実施しているところは極めて少ない)などを除いては、そのような内容の防災教育の機会・手段は少ない。

以上のように、ライフステージごとに必要とされる防災知識は異なるが、それに対応したきめ細かな内容の防災教育は総じて不十分な状況にあるように思われる。

4. 効果的な防災教育のあり方

以上の検討結果をもとに、効果的な防災教育のあり方を以下に示す。

(1) ライフステージに対応した防災教育内容の提供

今後の防災教育は、それぞれのライフステージにおいて遭遇する可能性のある危険がどのようなものであり、その危険にはどのように対処すべきかを基本に据えた内容とするべきである。この場合、各人の役割や能力、階層の特性に応じた内容を様々に工夫することが重要である(表2参照)。

表2 ライフステージに対応した防災教育の内容（例）

ライフステージ	防災教育の内容（例）
幼児～中学生	（園内、校内はもちろん）園外、校外の行動範囲（生活圏）に伏在する災害危険とそれへの対処方法に関する知識
高校生，大学生	行動範囲（生活圏）の拡大に見合っ必要とされる防災知識と防災ボランティアなどに関する知識
社会人一般	行動範囲（生活圏）に伏在する災害危険および「自分の命は自分で守る」ために必要とされる防災知識。また、地域・事業所での役割や階層に応じた「助けられる人から助ける人へ」にふさわしい知識
保護者（子供や老父母などの）	子供や高齢者をとりまく災害危険と保護者としてあるべき対処方法に関する知識
災害弱者（高齢者など）	災害弱者をとりまく災害危険と対処方法に関する知識。また、行政の災害弱者援護体制・制度などに関する知識

(2) ライフステージに対応した防災教育機会・手段の提供

ライフステージごとに必要とされる知識を、各種の防災教育の機会・手段の特性(対象, 接触頻度, メディアの性格など)を生かしながら提供する必要がある。

(例)

- ・ 共通的に有するべき防災知識をわかりやすく、体系的に伝える(テレビ)
- ・ 「赤ちゃんを取り巻く危険と両親の役割」(母子健診などの機会に)
- ・ 「高齢化社会における安心安全な住まい方」(行政の社会教育講座の中で)

(3) 学校教育における防災教育の重視

学校教育の中での防災教育は、地域の実情に則した防災教育を多数の人々を対象に、体系的かつ継続的に実施しうる条件を最も有している。そのため、幼稚園から大学まで一貫した方針のもとに防災教育が実施されるならば大きな効果をあげうる可能性を有している。この防災教育を30年、50年と積み重ねることによって、防災「新人類」ともいうべき世代が人口の多くを占めるようになれば、真に災害に強い社会を実現することができると思、われる。

(注)

- 1) 日野宗門:地震防災教育に関する考察一課題と提言一, 1995 年地域安全学会論文報告集, P. 270